

2016  
February  
vol.9

2



公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 立川支部広報誌

# 「あゆみ」

本広報誌は、公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会立川支部における  
各種事業のご紹介・不動産に関する情報等をご紹介させていただいております。

TACHIKAWA SIBUHOU

vol.9 (2016.03.)

## ■ 新年のご挨拶

支部長 永井 彰



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことお慶び申し上げます。平素より、支部の事業、運営に深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年は、協会の創立 50 周年を迎え、協会の設立から諸先輩の方々が築き上げていただいた歴史を振り返る中で、不動産業界をリードしてきていただいたことにあらためて感謝申し上げます。

支部といたしましても、創立より半世紀という大きな区切りですので、記念事業として、「たましん RISURU 大ホール」にてチャリティー記念講演会を開催し、当日は、悪天候にも関わらず、盛況に開催できましたことはもとより、開催に当り、役員並びに関係者が一丸となって大イベントを成し得ていただいたことに深く感謝申し上げます。また、更に周年事業の一環として、会員名簿の手帳を発行し、発行に関わった役員及び関係者に心より御礼を申し上げ、会員の皆様には業務にお役立ていただければと存じます。

昨年の業界関係では、4月より改正宅地建物取引業法の施行により、「宅地建物取引士」が誕生し、士業としてのより高い資質の向上を求められることとなりました。

5月には、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施工され、国や自治体が空家対策行をなうなかで、不動産ストック再生の手法について検討を始めていて、空家を含むまちなかの遊休不動産を有効活用して地域の活性化につなげてゆくビジネスや、空家解消のためのビジネスや空家管理サービス等を取り組み等が私たち業界に今後ますます求められることとなり、また、少子高齢会が進むなかで中古住宅市場のインスペクションや瑕疵担保証・保険の付与、リホーム含めた付加価値の提案やサービスを提供に私達業者が重要な役割を担うこととなると思われます。

8月には、「IT 重説」の社会実験がスタートし、重要事項説明をインターネット上で実施することが可能かどうかを検証するためのもので、実用化については、賛否も含め注意深いものです。

一方、1月から、相続税の基礎控除が引き下げられ、課税対象者が拡大し、贈与税を踏まえ、不動産コンサルティングの強化といった相続対策ビジネスが本格化してきています。

支部といたしましては、行政や各種団体と連携とりながら、地域の安全・安心、住みやすい活気のあるまちづくりに貢献するため、昨年は、立川市と「災害時における被災者への民間住宅の情報提供に関する協定書」、昭島市と「高齢者等に関する情報提供に関する協定書」、昭島市と昭島警察及び全日協会多摩西支部「特殊詐欺被害・危険ドラッグ等の対策に関する覚書」、昭島市自治会連合会と「自治会加入促進」に関する協定」を結びました。

こうした環境の中で、平成 28 年を迎え、消費者の方が安心して不動産取引が行なえ、強い元気は元気で輝くまちづくりのため、会員の皆様のご活躍いただけますよう、本年も引き続き、行政や各種団体とより深い連携をとりながら、協会のアピール行ない、会員の皆様の業務支援につながるような、研修会、交流会、情報交換等の事業を、支部役員一丸となって進めてまいりますので、会員並びに関係各位の皆様には、深いご理解とご支援をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方に取りまして、より良き歳になりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## ■ 新年のご挨拶

会長 瀬川 信義



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃から本部並びに支部事業に並々ならぬご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。また、昨年12月に東京国際フォーラムで開催しました50周年記念講演会並びに新年祝賀会には多くの会員の皆様のご参加をいただき、おかげをもちまして盛況裏に行うことができました。

さて、私どもは、昭和40年の創立当初より宅建業の適正な運営の確保、社会的地位の向上と健全な発達、公正な取引慣行の確立、公益の増進に寄与することを目的とし、半世紀を歩んでまいりました。

この間、幾多の試練の中、我々の先輩方が粉骨砕身の努力を傾注して今日の協会を築いてこられました。諸先輩が歩んでこられた50年の歴史と実績を称えるとともに、次の50年へと躍進するため、節目の年に記念事業を行い、決意を新たにしました次第です。

様々な出来事があった激動の50年の中で、我々会員は、密接な連携と協力を図り、これらの苦難を乗り越えてまいりました。当協会は、常に公共の利益と業界の健全な発達のため、全国に率先してリーダーシップを発揮してまいりました。

例えば、第一に、昨年誕生しました「宅地建物取引士」への呼称変更であり、本会挙げての運動が全国レベルに展開し、念願の「宅建士」が誕生しました。

第二に、行政機関への積極的な協力・参画であります。

官公庁等の審議会などへの役員派遣はもとより、各種の事業施策への参加・協力です。平成23年の東日本大震災における避難者への民間賃貸住宅の提供、そして、最近では、東京都の「木造密集地域不燃化10年プロジェクト」への事業協力を行っています。関係権利者の移転先確保のため、不動産情報の提供やあっせんなど、会をあげて協力しています。さらに、昨年5月、東京都と警視庁と空き家を悪用した特殊詐欺や危険薬物の販売等に利用されることを未然に防止するため、「危険薬物及び特殊詐欺の根絶に係る協定」などがあげられます。

また、会員支援事業では、宅建士賠償責任保険、賃貸総合補償保険、会員専用ローンなどの充実や経営力や実務習得を目指す宅建経営塾の開講など、経営の安定化への取組を推進するなど今後とも皆様とともに歩む協会を目指してまいります。

私は、今後の50年を見据え、将来にわたって協会が持続発展するため、「一步先の礎を築く」を理念に、協会の財政改革、制度改革を行いました。財政健全化のため、不要不急の事業の廃止・縮小をはじめ事務合理化を進めるとともに、新規入会者の獲得のため、入会費用の値下げなどを実行に移しました。

今後とも皆様方の信頼を裏切ることのないように全身全霊で取り組んでまいりたいと思っております。

本年が会員の皆様にとって実りの多い年になりますよう、ご祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

# 立川支部創立 50 周年記念事業

(第一副支部長 小山 善治)

本年度は宅地建物取引業協会立川支部の創立 50 周年を迎え、諸先輩の積み重ねてこられた数々の輝かしい足跡を振りかえってみますと、これまでの立川支部 50 年間のあゆみのなかで、実に多くの先輩方が本部役員として、また支部役員として支部運営にご尽力され歴史を築きあげてこられました、こ



れらの労苦に対して心より謝意を表すとともにこれからの 10 年、20 年後に立川支部が引き続き会員皆様と共に発展していくことを願っております。

創立 50 周年記念事業には特別委員会を立ち上げ実行委員長を拝命し 50 周年記念講演担当に原田雅幸副実行委員長に、50 周年記念会員名簿担当に鈴木副実行委員長に就任頂き、永井支部長、特別委員会委員はじめ多くの会員の皆様のご支援ご協力を頂き事業運営を行いました。記念講演会は 11 月 14 日たましん RISURU ホールにおいて第一部に東京女子体育大学ストリートダンスサークルの皆さんによるパワフルなストリートダンスで会場を沸かせて頂き、第二部にはチャリティー記念講演を TV や



# TACHIKAWA

マスコミで大活躍されている獨協大学教授・経済アナリスト森永卓郎先生による、**どうなる?**「日本経済と私たちの暮らし」の演題で講演を頂き、わかりやすい歯切れのよいテンポで会場の皆さんが先生の講演に引き込まれ会場は一体感のある盛り上がりで熱気が溢れた素晴らしい記念講演会になりました。



会員名簿作成にあたっては前回の名簿をもとに印刷業者さんのご好意と特別委員会の充実した会員名簿を皆さんに配布しようとの熱意で、誤りの無いようにと何度も校正を繰り返し、多くの時間を費やしましたが、お陰さまで無事会員皆様のお手元にお届けする事が出来ました。

ほかにも50周年記念事業として研修会、親睦旅行などを企画運営して参りました、いずれの事業も多くの会員皆さんに支えられ記憶に残る事業ができたこと心より感謝申し上げます。立川支部の益々の発展と会員皆さんの社業のご隆盛とご繁栄をご祈念いたします。



## 「平成28年 新年賀詞交歓会」開催

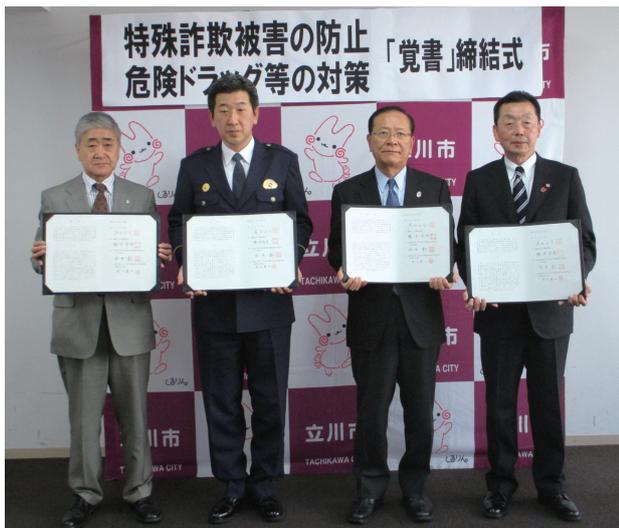
(広報委員 二本松 亮)

平成28年1月14日(木)午後5時より、パレスホテル立川に於いて、新年賀詞交換会が開催されました。当日は、会員、ご来賓、事務局を含め101名の参加により、盛大に開催されました。第一部では支部長、ご来賓より挨拶をいただき、第二部では大道芸、抽選会が行なわれ大変盛り上がりました。会員間の交流を図っていただいたことで大変意義のある賀詞交換会になりました。



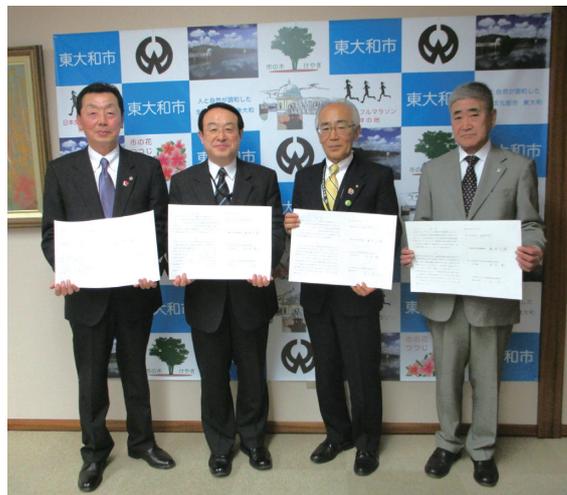
## 特殊詐欺被害の根絶及び危険ドラッグ等全ての薬物に係る健康被害と吸引等に起因した事件事故の絶無を図るための覚書を締結しました

平成 28 年 2 月 4 日 立川市役所に於いて、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会立川支部、立川市、警視庁立川警察署、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩北支部は、立川市・警察署等と「危険ドラッグ対策」で協定を締結しました。今後は相互の連携・協力を強化します。



## 特殊詐欺被害の根絶及び危険ドラッグ等全ての薬物に係る健康被害と吸引等に起因した事件事故の絶無を図るための覚書を締結しました

平成 28 年 2 月 12 日 東大和市役所に於いて、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会立川支部、東大和市、警視庁東大和警察署、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩北支部は、東大和市・警察署等と「危険ドラッグ対策」で協定を締結し、相互の連携・協力を強化します。



## 「災害時における被災者への民間賃貸住宅の 情報提供等に関する協定書」を締結いたしました

平成 28 年 2 月 12 日 武蔵村山市役所に於いて、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会立川支部と武蔵村山市は災害時における被災者への民間賃貸住宅の情報提供等に関する協定書を締結いたしました。」



## レディース部会活動報告 ～レディース部会見学会を実施～

(レディース部会 塩津 範子)

レディース部会では、公益事業として、昨年度のゴミリサイクルセンターの見学に続き、社会科見学第2弾といたしまして、防災をテーマに立川防災館でのAED研修と異物混入防止のための品質管理を学ぶ、サントリービール工場見学会を平成27年11月27日に青年部と合同で開催致しました。

参加人数は29名（一般参加6名）で、実施後のアンケートでは特にAEDは、見たり聞いたりするだけでなく全員が実際に参加でき、大変勉強になった。

今回参加できなかった人の為にも一回限りではなくこれからも続けて欲しい。との要望もありました。

今後ともレディース部会では、一般の方も含めた皆様に役に立つような計画を検討し、活動致したいと思っております。

